

半期報告書

(第59期中)

自 2026年2月1日
至 2026年7月31日

株式会社 **シーイーシー**

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **シーイーシー**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 5
 - (2) 新株予約権等の状況 5
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
 - (5) 大株主の状況 7
 - (6) 議決権の状況 8
- 2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

- 1 中間連結財務諸表
 - (1) 中間連結貸借対照表 10
 - (2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 12
 - 中間連結損益計算書 12
 - 中間連結包括利益計算書 13
 - (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 14
- 2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[期中レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【中間会計期間】	第59期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姫野 貴
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【電話番号】	(046)252-4111
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 義幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 J R恵比寿ビル8 F
【電話番号】	(03)5789-2441
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートグループ管理本部長 江上 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 本社事務所 （東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間	自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	自 2026年2月1日 至 2026年7月31日	自 2025年2月1日 至 2026年1月31日
売上高 (百万円)	30,843	35,080	65,882
経常利益 (百万円)	3,516	4,234	7,435
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	2,384	2,883	5,201
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,411	2,844	6,084
純資産額 (百万円)	39,866	43,034	42,603
総資産額 (百万円)	53,346	62,159	62,210
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	75.50	92.65	165.67
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	75.43	92.58	165.56
自己資本比率 (%)	74.7	69.2	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,843	5,355	5,825
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,369	△1,590	△2,184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,969	△2,564	△3,914
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	25,972	26,405	25,200

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2026年2月1日～2026年7月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の堅調さなどに支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの緊迫化に伴うエネルギー・原材料価格の高止まりや為替相場の変動に加え、米国の通商政策動向や人件費上昇に伴うコスト増加等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業においては、企業のビジネス構造改革やデジタル化に向けた投資意欲は引き続き高い水準を維持しました。とりわけ生成AIに代表される先端技術の活用動向においては、顧客企業における業務効率化や新規ビジネス創出に向けた導入・運用が活発化するとともに、システム開発現場におけるAI活用による生産性向上や品質確保への取り組みが本格化しています。また、セキュリティ意識の高まりとサイバー攻撃の高度化を背景に、サイバーセキュリティ対策への需要が高水準で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループは中期経営計画2025-2027に基づき、「事業戦略」と「コーポレート戦略」を両輪とした事業活動を推進し、社会や産業課題の解決を目指して継続的な企業価値向上に努めてまいりました。また、資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため、2026年6月11日開催の取締役会決議に基づき、2,000百万円を上限とする自己株式の取得を進め、取得した自己株式につきましては期末までに消却を予定しています。今後も引き続き、機動的な資本政策を推進していきます。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は顧客におけるICT投資が堅調に推移し、売上高は35,080百万円、前年同期比4,236百万円(13.7%)の増となりました。利益面においては、販管費の増加があったものの、高採算の注力事業を中心に伸長し、営業利益は4,160百万円、前年同期比708百万円(20.5%)の増、経常利益は4,234百万円、前年同期比718百万円(20.4%)の増、親会社株主に帰属する中間純利益については、2,883百万円、前年同期比498百万円(20.9%)の増となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

(インテグレーションセグメント)

注力事業のマイグレーションサービス事業は、前期に取り組んだレガシーマイグレーション案件での施策が着実な成果に結実し、二桁伸長となりました。マイクロソフトサービス事業では、Microsoft Dynamics 365が谷間となるも、Microsoft 365の構築案件が増加し前期並みとなりました。システム・インフラ構築事業のシステム開発では自動車産業向けの基幹システム開発を中心に堅調に推移し、インフラ構築では前期に引き続き官公庁向け大型案件が牽引しました。結果、売上高は23,746百万円、前年同期比4,071百万円(20.7%)の増となりました。利益面においては、システム開発・インフラ構築における官公庁向け大型案件が牽引し、営業利益は4,976百万円、前年同期比808百万円(19.4%)の増となりました。

(コネクティッドセグメント)

注力事業のデータマネタイゼーション事業は、自動車産業向けデータ利活用基盤構築が牽引し、計画通りの伸長となりました。クラウドサービス開発事業はEV関連案件が減少も、クラウド需要が下支えし前期並みとなりました。制御シミュレーション事業はFA制御開発が谷間となるも、車載制御開発が伸長し前期並みとなりました。また品質マネジメント事業はAIを活用した次世代検証の需要が増加も、EV関連案件の減少に伴い減収となりました。結果、売上高は5,946百万円、前年同期比1百万円(0.0%)の増となりました。利益面においては、注力事業の伸長および開発案件における継続的な生産性向上策の実施により、営業利益は1,228百万円、前年同期比60百万円(5.2%)の増となりました。

(ソリューションセグメント)

注力事業のセキュリティサービス事業は、自社製品「SmartSESAME®」の大型商談を獲得し、セグメント業績を牽引しました。データセンター事業は、受注伸長も事業再編のプロセスに伴う一部の契約終了や新規契約獲得の遅れにより減収、業界特化型ソリューションは、ヘルスケア向け大型商談獲得により堅調を維持しました。結果、売上高は5,386百万円、前年同期比163百万円(3.1%)の増となりました。利益面においては、増収に伴う増益、自社製品拡販により営業利益は1,321百万円、前年同期比419百万円(46.6%)の増となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は62,159百万円となり、前連結会計年度末と比較して51百万円の減少となりました。これは、おもに受取手形、売掛金及び契約資産が2,020百万円減少、現金及び預金が1,205百万円増加、建物及び構築物(純額)が594百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は19,125百万円となり、前連結会計年度末と比較して482百万円の減少となりました。これは、おもに買掛金が4,457百万円減少、契約負債が3,500百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は43,034百万円となり、前連結会計年度末と比較して430百万円の増加となりました。これは、おもに利益剰余金が1,635百万円増加、自己株式が1,176百万円増加したことによる減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、26,405百万円と前連結会計年度末と比較して1,205百万円増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は5,355百万円(前年同期比512百万円の収入増)となりました。これはおもに税金等調整前中間純利益4,234百万円、契約負債の増加額3,500百万円、売上債権の減少額2,021百万円、仕入債務の減少額4,458百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,590百万円(前年同期比221百万円の支出増)となりました。これはおもに固定資産の取得による支出672百万円や関係会社株式の取得による支出451百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は2,564百万円(前年同期比404百万円の支出減)となりました。これはおもに配当金の支払額1,246百万円や自己株式の取得による支出1,176百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動は、変化する顧客のニーズに対応できる特徴ある製品・サービスを創出することを目的としており、提出会社中心に進めてまいりました。

具体的には、新製品開発をはじめとする自社商品の競争力強化、および顧客に価値あるICTサービスを提供するための技術力強化をテーマに、次のような活動を行ってまいりました。

当中間連結会計期間の研究開発費は、99百万円（前年同期比46.1%の減）であり、主要な研究開発活動は以下のとおりです。

（インテグレーションセグメント）

情報システムの企画・コンサルティング・アプリケーション開発を活用し、顧客業務のICT全般をトータル提供する当セグメントにおいて、次の研究開発を行いました。

- ・マイクロソフトクラウドサービス総合ソリューションConvergent[®] の新規ソリューションの企画・設計
- ・マイグレーションサービスRe@nove[®] の機能拡張開発ならびにAI駆動型新規サービスの調査研究および開発

この結果、当セグメントに係る研究開発費は、3百万円（前年同期比64.8%の減）となりました。

（コネクティッドセグメント）

クラウドと連携するIoTシステムの開発や、データの分析や利活用を支援する製品やサービスを提供する当セグメントにおいて、次の研究開発を行いました。

- ・データ利活用基盤Resolana[™] の開発
- ・製造設備稼働監視・実績管理システムFacteye[®] の機能追加開発
- ・複数顧客との実証実験を通じたAIエージェントの業務適用における有効性の検証・開発ならびに、AIモデルの調査研究および特定業務向け小規模言語モデルの活用に関する技術検証
- ・企業固有知識活用AIとガードレール技術の実証研究
- ・車載向けIoTデータ収集基盤の設計および開発
- ・フィジカルAI・デジタルツインによる産業用ロボット自律制御の実証研究

この結果、当セグメントに係る研究開発費は、56百万円（前年同期比257.7%の増）となりました。

（ソリューションセグメント）

高度なセキュリティ技術と堅牢なデータセンターサービスを活用し、公共、文教、物流、医療、ヘルスケアなどの多様な分野に対応したソリューションを提供する当セグメントにおいて、次の研究開発を行いました。

- ・オフィスセキュリティソリューションSmartSESAME[®] のIDライフサイクル管理の機能拡張開発
- ・物流ICTソリューションLogiPull[®] の機能追加開発
- ・ヘルスケア分野における新規サービスの調査研究および開発

この結果、当セグメントに係る研究開発費は、15百万円（前年同期比87.4%の減）となりました。

（全社共通）

全セグメントが活用するクラウド基盤の整備において、次の研究開発を行いました。

- ・クラウド統合基盤BizAxis[®] 共通基盤の開発および構築

この結果、全社共通の研究開発費は、24百万円（前年同期比36.8%の減）となりました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年7月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,168,200	35,168,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	35,168,200	35,168,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年3月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査等委員でない取締役 6
新株予約権の数（個）※	96
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）※	普通株式 9,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年3月23日 至 2056年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,194.00 資本組入額 597.00 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時（2026年3月23日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記①の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由および条件
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ. 上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年2月1日～ 2026年7月31日	—	35,168,200	—	6,586	—	6,415

(5) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号	44,472	14.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	34,634	11.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,476	5.04
岩崎 宏達	東京都世田谷区	13,351	4.35
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 J R 恵比寿ビル8 F	10,050	3.27
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	9,309	3.03
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,300	2.70
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	7,971	2.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	7,450	2.42
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	6,200	2.02
計	—	157,214	51.27

(注) 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (％)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,797,400	5.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,509,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,625,600	306,256	同上
単元未満株式	普通株式 33,400	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	35,168,200	—	—
総株主の議決権	—	306,256	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権 4 個) 含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目 1 番11号	4,509,200	—	4,509,200	12.82
計	—	4,509,200	—	4,509,200	12.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,200	26,405
受取手形、売掛金及び契約資産	13,613	11,593
商品	5,133	3,702
仕掛品	632	690
未収入金	8	53
その他	1,625	1,878
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	46,210	44,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,951	4,545
土地	2,007	2,007
その他（純額）	892	1,263
有形固定資産合計	6,851	7,816
無形固定資産		
のれん	638	593
その他	188	199
無形固定資産合計	827	793
投資その他の資産		
その他	8,333	9,238
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	8,321	9,226
固定資産合計	16,000	17,836
資産合計	62,210	62,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,123	2,665
短期借入金	352	350
1年内返済予定の長期借入金	2	—
未払法人税等	1,429	1,593
契約負債	4,165	7,665
賞与引当金	905	1,272
業績連動報酬引当金	—	24
株式報酬引当金	—	7
受注損失引当金	4	4
資産除去債務	23	1,139
その他	3,394	3,367
流動負債合計	17,400	18,091
固定負債		
長期借入金	13	—
長期末払金	22	22
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	106	106
資産除去債務	1,973	889
その他	88	13
固定負債合計	2,206	1,033
負債合計	19,607	19,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586	6,586
資本剰余金	6,733	6,733
利益剰余金	32,619	34,254
自己株式	△5,408	△6,584
株主資本合計	40,531	40,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,352	1,286
為替換算調整勘定	22	27
退職給付に係る調整累計額	674	696
その他の包括利益累計額合計	2,049	2,010
新株予約権	22	33
純資産合計	42,603	43,034
負債純資産合計	62,210	62,159

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月 31 日)
売上高	30,843	35,080
売上原価	22,713	25,720
売上総利益	8,130	9,360
販売費及び一般管理費	※ 4,678	※ 5,199
営業利益	3,451	4,160
営業外収益		
受取利息	10	32
受取配当金	17	29
為替差益	2	—
保険配当金	9	14
補助金収入	18	—
その他	11	9
営業外収益合計	69	85
営業外費用		
支払利息	1	2
固定資産除却損	0	4
為替差損	—	2
自己株式取得費用	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	4	11
経常利益	3,516	4,234
税金等調整前中間純利益	3,516	4,234
法人税、住民税及び事業税	1,126	1,388
法人税等調整額	4	△37
法人税等合計	1,131	1,351
中間純利益	2,384	2,883
親会社株主に帰属する中間純利益	2,384	2,883

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
中間純利益	2,384	2,883
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	59	△66
為替換算調整勘定	△5	4
退職給付に係る調整額	△28	22
その他の包括利益合計	26	△38
中間包括利益	2,411	2,844
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,411	2,844

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2月 1日 至 2026年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,516	4,234
減価償却費	371	404
のれん償却額	29	45
賞与引当金の増減額 (△は減少)	112	366
業績連動報酬引当金の増減額 (△は減少)	21	24
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	6	7
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△133	△190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
受取利息及び受取配当金	△27	△61
支払利息	1	2
固定資産除却損	0	4
契約負債の増減額 (△は減少)	192	3,500
売上債権の増減額 (△は増加)	724	2,021
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△132	1,372
未収入金の増減額 (△は増加)	18	△45
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△28	△126
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,462	△4,458
未払消費税等の増減額 (△は減少)	104	164
未払金の増減額 (△は減少)	91	△487
未払費用の増減額 (△は減少)	△77	△210
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△88	△168
その他	86	125
小計	6,241	6,523
利息及び配当金の受取額	27	61
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△1,422	△1,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,843	5,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△544	△672
固定資産の売却による収入	3	—
資産除去債務の履行による支出	△68	△22
敷金及び保証金の差入による支出	△2	△3
敷金及び保証金の回収による収入	118	14
投資有価証券の取得による支出	△100	△200
関係会社株式の取得による支出	—	△451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△705	—
その他	△69	△254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,369	△1,590

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2	△2
長期借入金の返済による支出	△1	△15
自己株式の取得による支出	△1,999	△1,176
自己株式の取得のための預け金の増減額（△は増加）	—	△122
配当金の支払額	△964	△1,246
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,969	△2,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	500	1,205
現金及び現金同等物の期首残高	25,472	25,200
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 25,972	※ 26,405

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
給料手当	1,527百万円	1,540百万円
賞与引当金繰入額	149百万円	438百万円
退職給付費用	39百万円	29百万円
業績連動報酬引当金繰入額	21百万円	24百万円
株式報酬引当金繰入額	6百万円	5百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△1百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金勘定	25,972百万円	26,405百万円
現金及び現金同等物	25,972百万円	26,405百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月22日 定時株主総会	普通株式	962	30.00	2025年1月31日	2025年4月23日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月11日 取締役会	普通株式	936	30.00	2025年7月31日	2025年9月30日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得および自己株式の消却)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。当該取得状況は以下のとおりです。

自己株式の取得状況（2025年7月31日時点）

取得した株式の総数 : 891,400株

取得価額の総額 : 1,999百万円

(参考) 2025年3月13日開催の取締役会における決議内容

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元拡大を図り、自己株式の取得を行うとともに、取得した自己株式の全株消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,200,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.74%）
- (3) 株式の取得価額の総額 : 2,000百万円（上限）
- (4) 取得期間 : 2025年3月14日から2025年10月31日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得した自己株式の全株式数
(消却前の発行済株式総数に対する割合3.33%)
- (3) 消却予定日 : 2026年1月16日

当中間連結会計期間（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月21日 定時株主総会	普通株式	1,248	40.00	2026年1月31日	2026年4月22日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年9月10日 取締役会	普通株式	1,226	40.00	2026年7月31日	2026年9月30日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の取得および自己株式の消却）

当社は、2026年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。当該取得状況は以下のとおりです。

自己株式の取得状況（2026年7月31日時点）

取得した株式の総数 : 551,500株

取得価額の総額 : 1,176百万円

（参考）2026年6月11日開催の取締役会における決議内容

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様へのより一層の利益還元拡大を図り、自己株式の取得を行うとともに、取得した自己株式の全株消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 1,200,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.84%）

(3) 株式の取得価額の総額 : 2,000百万円（上限）

(4) 取得期間 : 2026年6月12日から2026年11月30日まで

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
（自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け）

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得した自己株式の全株式数
（消却前の発行済株式総数に対する割合3.41%）

(3) 消却予定日 : 2027年1月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	インテグレーションセグメント	コネクティッドセグメント	ソリューションセグメント	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,675	5,945	5,223	30,843	—	30,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57	160	17	236	△236	—
計	19,733	6,105	5,241	31,080	△236	30,843
セグメント利益	4,167	1,167	901	6,236	△2,784	3,451

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,784百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	インテグレーションセグメント	コネクティッドセグメント	ソリューションセグメント	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,746	5,946	5,386	35,080	—	35,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	69	278	22	370	△370	—
計	23,816	6,224	5,409	35,450	△370	35,080
セグメント利益	4,976	1,228	1,321	7,525	△3,365	4,160

(注) 1 セグメント利益の調整額△3,365百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	インテグレーション セグメント	コネクティッド セグメント	ソリューション セグメント	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	15,747	4,885	3,166	23,799
一時点で移転される 財又はサービス	3,928	1,059	2,056	7,044
顧客との契約から生じる収益	19,675	5,945	5,223	30,843
外部顧客への売上高	19,675	5,945	5,223	30,843

当中間連結会計期間（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	インテグレーション セグメント	コネクティッド セグメント	ソリューション セグメント	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	19,661	4,972	3,591	28,224
一時点で移転される 財又はサービス	4,085	974	1,795	6,855
顧客との契約から生じる収益	23,746	5,946	5,386	35,080
外部顧客への売上高	23,746	5,946	5,386	35,080

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎、ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	75円50銭	92円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,384	2,883
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,384	2,883
普通株式の期中平均株式数(株)	31,590,122	31,121,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	75円43銭	92円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	27,209	24,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期（2026年2月1日から2026年7月31日まで）中間配当について、2026年9月10日開催の取締役会において、2026年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,226百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 40円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2026年9月30日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2026年9月11日

株式会社シーイーシー

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姫野 貴
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレートグループ管理本部長 江上 太
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 本社事務所 (東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 姫野貴および当社最高財務責任者 江上太は、当社の第59期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。